

ベネセラオンラインアカデミー規約

定義

- 1) 「ベネセラオンラインアカデミー」とは、ベネシード セラピスト オンライン アカデミーを称して言います。
- 2) 「受講」とは、単元受講、および数回から数十回のコース受講などの受講数に関わらず受講と言います。

1. ベネセラオンラインアカデミー規約の目的

「ベネセラオンラインアカデミー規約」(以下、「本規約」といいます。)は、株式会社ベネシード(以下、「ベネシード社」といいます。)が運営する「ベネセラオンラインアカデミー」(以下、「当校」といいます。)と「当校に入学して受講する受講生」(以下、「受講生」といいます。)との規約を定めています。

2. 適用

「本規約」は、当校への入学および各種コース等を受講する受講生(以下、受講生と言います。)との、すべての関係に適用されます。

3. 事業法人

法人名	: 株式会社ベネシード
代表取締役	: 片山 源治郎
大阪本社	: 〒530-0001 大阪市北区梅田 3-3-45 マルイト西梅田ビル 4F
東京本社	: 〒150-0012 東京都渋谷区広尾 3-12-36 ワイマツ広尾 3F
電話番号	: 総合案内 0800-1234-005
URL	: https://beneseed.co.jp

4. 運営校

運営校	: ベネセラオンラインアカデミー
運営責任者	: 横川 久恵
所在地	: 〒150-0012 東京都渋谷区広尾 3-12-36 ワイマツ広尾 3F
電話番号	: 0800-1234-005
email	: onlineacademy-office@beneseed.co.jp

5. 入学および受講手続き

入学および受講希望者が当校の定める手続きにより入学および受講を申請し、当校がこれを承認することで、入学および受講手続きが完了します。

6. 入学および受講の条件

「ベネセラオンラインアカデミー入学および受講契約」の締結時には以下の条件が必要です。

- ① 当校の定める手続きにて、入学および受講手続きが完了し、当校が入学を承諾していること。
- ② 「ベネセラオンラインアカデミー規約」および「ベネセラオンラインアカデミー入学および受講契約書」を確認・理解して承諾していること。
- ③ 当校が定めた期日までに入学金および受講料のお支払いが完了していること。
- ④ 提出書類に虚偽記載がないこと。
- ⑤ 「本規約」および「ベネセラオンラインアカデミー入学および受講契約書」に違反する行為がないこと。
- ⑥ 受講に必要なスマートフォンやパソコンなどのハードウェア、通信回線、通信機器、ソフトウェアなどの環境を理解し、受講環境を整えていること。

7. 入学および受講申請時の提出書類

入学および受講申請時には以下の書類の提出が必要です。

- ① 入学および受講申込書(写真を添付したもの)
- ② 入学および受講申請者の「身分証明書の写し」
※自動車運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカード(表面)のいずれかの写し
- ③ 署名済み契約書1通
- ④ 職歴・経歴およびアンケートご協力をお願い

8. 入学および受講申請の不承認

当校は、入学および受講申請者が以下に該当すると判断した場合、入学および受講申請を承認しないこと、または承認を取り消すことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。

- ① 入学および受講申請に際して当校が定めた手続きで申請しない場合。
- ② 当校が定めた必要書類を提出しない場合。
- ③ 入学および受講申請に際して虚偽の記載があった場合。
- ④ 当校が定めた提出書類に誤記、記入漏れがあり、訂正、再記入要請に対して拒否した場合。
- ⑤ 受講生の「本規約」違反、または過去に「本規約」に違反したことがある者からの申請である場合。
- ⑥ 受講生の「ベネセラオンラインアカデミー入学および受講契約」違反、または過去に「ベネセラオンラインアカデミー入学および受講契約」に違反したことがある者からの申請である場合。
- ⑦ 入学金および受講料の支払いがない場合。
- ⑧ その他、当校が入学および受講を相当ではないと判断した場合。

9. 受講生カードと受講生ID

- 1) 入学および受講申請承認後、当校から受講生IDを交付します。
- 2) 紛失等による再発行の場合は、別途再発行手数料が必要となります。

10. パスワードの発行と管理

- 1) 入学および受講申請承認後、パスワードを受講生に発行します。
- 2) 受講生はオンライン講座の受講にあたり、発行された「ユーザーID、パスワード」の管理は、自己の責任において管理し、第三者への貸与および譲渡はできません。
- 3) いかなる理由であれ、「ユーザーID、パスワード」が第三者に使用されたことにより、当該受講生に生じた損害について、当校は一切責任を負いません。
- 4) 当校は、ユーザーID とパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、その ID を登録している受講生自身による受講とみなします。
- 5) 受講生は「ユーザーID、パスワード」を忘れたり、盗用された場合には、速やかに当校にお知らせください。

11. 入学金

- 1) 入学時に、入学金 33,000 円(税込)を、お支払いいただきます。
- 2) 入学金のお支払いは入学時の 1 回限りです。
- 3) 入学金のお支払い後は、各コースの受講料と必要な教材費のみで受講することができます。
- 4) キャンペーンや特別優待により入学金が割引、免除される場合があります。

12. ベネセラピスト養成コース受講料

- 1) ベネセラピスト養成コース受講料 225,500 円(税込)を、お支払いいただきます。
- 2) キャンペーンや特別優待により受講料が割引される場合があります。

13. ベネセラピスト養成コース内容

- 1) 内容：学習動画 5 本、37 講座（理論・技術配信、ZOOM 配信）、実技テスト 1 回
- 2) 期間：4 か月（ただし夏季・冬季休業や社会情勢等により、期間が変更される場合があります。）
- 3) コース内容は適時バージョンアップされますので、受講いただく際には、資料申請時にお送りさせていただく「ベネセラピスト養成コースのご案内」でご確認ください。

内容	講座数・教材本数	単位金額（税込）	合計金額（税込）
事前学習動画	5 本	12,540 円	62,700 円
理論	14 講座	3,080 円	43,120 円
技術	16 講座	3,080 円	49,280 円
ZOOM スクーリング	7 講座（技術は補講が受けられます）	8,800 円	61,600 円
実技終了テスト	1 回	8,800 円	8,800 円
合計	37 講座+実技テスト 1 回		225,500 円

※ZOOM スクーリング講座は最大 13 回になる場合がありますが、追加料金は発生しません。

14. コース受講期間

- 1) ベネセラピスト養成コースは開始日より 4 ヶ月間です。
- 2) ただし夏季・冬季休業や社会情勢等により、期間が変更される場合があります。

15. コース受講方法

コース受講方法は、資料申請時にお送りさせていただく、「ベネセラピスト養成コースのご案内」でご確認ください。

16. 入学金および受講料の支払い方法

入学金および受講料の支払い方法はクレジットカード支払いと振込み支払いの2通りがあります。

- 1) クレジットカード支払いを利用する場合、当校所定の手続きでクレジット決済を行ってください。
- 2) クレジットカード支払いを行った場合、当校は、理由の如何に関わらず、支払者のクレジットカードの不備や決済不可等の理由で、支払不能が生じた場合の取消理由等について、受講生に通知することはありません。
- 3) 振込みを利用される場合、当校の指定金融機関口座にお振込みください。
なお振込み手数料は受講希望者の負担となります。
- 4) クレジット決済方法および振込み決済方法は、資料申請時にお送りさせていただく、「お支払い方法のご案内」にてご確認ください。

17. 支払期限

入学金、受講料、教材費等の合計金額はベネセラピスト養成コース開校初日の8日前までにお支払いください。

18. 実技修了テストの実施

実技修了テストは当社指定の会場で受講生同士の相モデル、または講師モデルにて行います。

19. 実技修了テストの交通費等の実費

実技修了テスト実施会場までの交通費、宿泊費等の実費は受講生の負担となります。

20. 実技修了テストの再受験料

実技終了テストの再受験は別途 8,800 円(税込)が必要になります。

21. コース受講修了証の発行

コース受講の全講座履修の上、所定の要件を満たした方はコース受講修了となり、修了者には修了証を発行いたします。

22. 受講動作推奨環境

受講動作推奨環境は下記環境を推奨します。

- 1) Vimeo 配信動画が遅延なく受信できること。
- 2) 写真や動画等、大きなサイズ(10MB程度)のファイル送受信ができること。
- 3) ZOOM 等の双方向の受講が遅滞なく行えること。
- 4) オンラインでの技術指導やPDFでのテキスト配信がありますので、可能ならパソコンもしくはタブレット等の大きな画面であること。
- 5) 配布テキストや手続き書面等を印刷できる環境であること。

23. ハード、ソフト、通信環境等の実費費用負担

受講に必要なスマートフォンやパソコンなどのハードウェア、通信回線、通信機器、ソフトウェアなどの実費費用は、受講生の負担となります。

24. 抗弁権の接続

受講のためにクレジットカード支払いを行ったにも関わらず、クレジット代金の支払いを拒絶し得るような事由(契約の無効・取消し・解除等)があるときは、クレジット会社の請求に対し支払い拒絶を主張することができます。これを抗弁権の接続といいます。

25. 個人情報の利用目的

- 1) ベネシード社および当校では、JISQ15001の規格、および個人情報保護法に基づき、受講生から収集する個人情報の利用目的は次に掲げるものに限定し利用させていただきます。
 - ① 郵便物や教材等の発送およびメール添付資料の送信
 - ② 受講に付帯する事務処理
 - ③ 商品(販促品、その他商品を含む)やサービスに関する情報の提供および提案
 - ④ 商品(販促品、その他商品を含む)の企画および利用に関する調査、アンケートなどのお問い合わせおよびその後の連

絡

- ⑤ 統計資料の作成
 - ⑥ 受講生の利便性向上のための事務処理
 - ⑦ ベネシード社および当校が提供する各種個別ビジネスに関する情報の提供および提案
 - ⑧ ベネシード社および当校、関連会社およびグループ会社においての共同利用
 - ⑨ ベネシード社および当校、関連会社およびグループ会社において新商品・サービスなどの提供および提案
 - ⑩ その他、上項に付帯する業務全般
- 2) 受講生は、次の場合に個人情報第三者へ開示されることについて予め異議なく承諾するものとします。
- ① 各種教材、通知書類や商品等を受講生に送付する目的で、業務委託先に対して必要な情報を提供する場合。
 - ② 裁判所・警察またはこれに準じた権限を有する機関から法令、判決、決定、命令その他の司法上または行政上の要請、要求または命令により、法的拘束力を有する開示請求を書面にて照会が行われた場合。
- 3) 受講生は、当校の電話業務において、当校からもしくは受講生からの連絡を問わず、正確性および会話の品質向上のために録音することを予め承諾するものとします。

26. 個人情報の取り扱い(契約の解除後)

- 1) 当校の受講終了後であってもベネシード社および当校は、受講生の個人情報を、税務、会計その他法律上の関係、および再契約の判断材料として「本契約」解除後、7年間保存するものとします。
- 2) ベネシード社および当校で管理している個人情報は、受講終了後も利用目的の範囲内で、利用させていただく場合があります。
- 3) 理由の如何を問わず、契約時等にご提出いただきました「入学および受講申込書」や「身分証明書の写し」その他書面等をご返却いたしません。
- 4) 事務処理上、受講終了後、受講生に対してベネシード社および当社から従前どおりに郵便物等の発送やメールが送信されることがあり、受講生は承諾するものとします。

27. 受講生の解約手続き

受講生が受講コースの開始前、または開始後に解約を希望する場合、当校の定める手続きにより、解約手続きを行います。

28. 解約における入学金の扱い

入学金は、登録手続き、ID発行、その他契約後の事務手続きの実費としてお預かりしておりますので、解約時の返金に応じることはできません。

29. 受講開始前の解約

- 1) 受講生が受講開始前に解約を希望する場合は、解約することができます。
- 2) 上記1の場合、受講料は全て返金致します。なおこの場合の振込手数料は当校が負担します。
- 3) 入学および受講に際してお送りした教材等は、受講生の負担で全て返却して頂きます。

30. 受講開始後の解約

- 1) 受講生が講座受講開始後に中途解約を希望する場合は、中途解約をすることができます。
- 2) 上記1項の場合すでに受講済み講座代金の返金に応じることはできません。
- 3) 未受講の講座がある場合は、2万円または契約残額の10%に相当する額のいずれか低い額を差し引いて、残金をご返金します。この場合の振込手数料は当校が負担します。
- 4) すでに使用している教材の返金には応じられません。
- 5) 受講に際してお送りした未受講の教材等は、受講生の負担で全て返却していただきます。

31. 当校による契約の解除

規約違反、契約違反等により、当校から契約解除を申し入れる場合、受講開始前解約、および受講開始後の解約と同様の扱いとなります。

32. 受講生の情報変更

「受講生の氏名、住所、電話番号、メールアドレス等」が変更された場合、速やかに変更手続きを行ってください。

33. 表明保証

受講生は、契約締結時から契約終了時までの間において「暴力団、暴力団構成員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、会社ゴロ、新聞ゴロ、特殊知能暴力集団、その他の反社会的勢力(以下「反社会的勢力」という。)」のいずれにも該当しないことを表明し、保証します。

34. 反社会的勢力であることを理由とする無催告解除

- 1) 受講生が、次の各号に該当する場合には、当校は受講生に対して催告することなく、入学および受講契約を解除することができます。
 - ① 暴力団、暴力団構成員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、会社ゴロ、新聞ゴロ、またはその他の反社会勢力であった場合。
 - ② 受講生自らまたは第三者を利用して、当校に対し、詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いるなどした場合。
 - ③ 当校に対して、受講生自身が反社会的勢力である旨を伝え、または、受講生自身の関係者が反社会的勢力である旨を伝えるなどした場合。
 - ④ 受講生自らまたは第三者を利用して、ベネシード社および当校の名誉や信用等を毀損し、または毀損するおそれのある行為をした場合。
 - ⑤ すべての社会生活において、風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いてベネシード社および当校の信用を毀損、またはベネシード社および当校の業務を妨害する行為をした場合。
 - ⑥ 受講生自らまたは第三者を利用して、ベネシード社および当校の業務を妨害した場合、または妨害するおそれのある行為をした場合。
 - ⑦ 当校に対して法的な責任を超えた不当な要求行為をした場合。
 - ⑧ その他前各号に準ずる行為。
- 2) 当校が前項により入学および受講契約を解除した場合、受講生はベネシード社および当校に対して損害賠償請求が一切できないことを承諾し、一切の異議を述べることは出来ません。

35. 禁止事項

- 1) 受講生は以下の行為を禁止します。
 - ① 「ベネセラオンラインアカデミー規約」および「本契約」に違反すること。
 - ② 公序良俗に反する行為、その他法令に違反する行為、またそれらの恐れのある行為をすること。
 - ③ 他の受講者の迷惑になるような行為、言動等を行うこと。
 - ④ コースや講座内容を理解する上で、個人差があることを前提に、内容が理解できなかった、または理解し難いということがあったとし、当校および講師等に責任を求めること。
 - ⑤ コースや講座において、知り得た内容の有用性、正確性、将来性の結果等について、当校および講師等に責任を求めること。
 - ⑥ コースや講座内容の録音、録画、動画、紙面テキスト、デジタルにて提供された情報を、紙面、デジタルの媒体を問わず流布することや第三者へ漏洩すること。
 - ⑦ コースや講座の Vimeo 配信や ZOOM 配信の URL の流布することや第三者へ漏洩すること。
 - ⑧ 当校の信用等を著しく棄損する行為を行うこと。
 - ⑨ 当校、および講師の指示に従わないこと。

36. 当校による契約の解除

- 1) 受講生が、以下に該当する場合には、当校は受講生に対して催告することなく入学および受講契約を解除することができます。
 - ① 「ベネセラオンラインアカデミー規約」および「本契約」に違反した場合。
 - ② 当校の同意なく、講座の内容を第三者に開示した場合。
 - ③ 講座の内容を改変して使用した場合。
 - ④ 当校の事前の同意なく、当校の有する著作権、商標権その他の知的財産権を使用した場合。
 - ⑤ 当校及び、当校の利害関係者に対し、誹謗中傷したと認められる事実がある場合。
 - ⑥ 当校の事業活動を妨害する等により、当校の事業活動に悪影響を及ぼした場合。
 - ⑦ 法令あるいは公序良俗に違反し、当校又は他の利用者、第三者に不利益を与える、もしくはその恐れのある行為を行った場合。
- 2) 当校が前項により本契約を解除した場合、受講生は、当校に対して一切の損害賠償請求ができないことを承諾し、一切の異議を述べることはできません。

37. 機密情報等保持義務

- 1) 機密情報とは、当校によって開示されたベネシード社および当校固有の技術上、営業上、その他事業および企

業情報のうち、「ベネシード社および当校が機密情報であることを、書面、口頭、電子媒体等で告知した情報、並びに他の受講生より開示されたプライバシーに関する個人情報」を総称して機密情報等といいます。

- ① 受講生は、当校コース受講において知り得た機密情報および個人情報を、第三者に漏洩または開示してはなりません。
- ② 受講生は、本契約の終了(解約、解除を問わない)にかかわらず、機密情報および個人情報が公知となるまで、当該機密情報につき前項の機密保持義務を負います。

38. 本契約の変更

- 1) 当校は受講生の承諾を得る事なく、いつでも本棄却の内容を改定することができるものとし、受講生は異議なく承諾するものとします。
- 2) 当校は本規約を改定するときは、その内容について、当校所定の方法により、受講生に通知します。
- 3) 前規約の改定の効力は、当校が前項により通知を行った時点から生じるものとします。
- 4) 受講生は本規約変更後、本サービスを利用した時点で変更後の本規約に異議なく、同意したものとみなします。

39. コース内容や価格等の改定と通知

- 1) 新設・改定
 - ① 当校は、社会情勢の変動、および関連法令の制定や改定により、コース内容やコース価格を新設ならびに改定することができます。
 - 2) 新設・改定の通知
 - ② 当校は、コース内容やコース価格を新設ならびに改定を行った場合、速やかに書面、デジタル通信、当校ホームページ等のいずれかにて、新設・改定を通知します。

40. 登録商標(主な登録商標)

- 1) 以下に記載する名称は株式会社ベネシードの登録商標です。
 未来貢献、Future Gifting、BENESEED、ベネシード、アクティブディーラーシップ、ヒトを想うチカラ、Diverse Infinity、自然には勝てない、ベネ・ドラッグ、アクティブシード・ワン、HeparaG (へパーラゴールド)、ブレインシード・ワン、Lact Seed1 (ラクトシードワン)、ハイドロエース、LGK-25、ベネクラスター、Doux Soins (ドゥ ソワン)、Doux Soleil (ドゥ ソレイユ)、Doux Semailles (ドゥ スマイユ)、Doux Rivage (ドゥ リヴァージュ)、Doux Instant (ドゥ アンスタン)、Doux Blanc (ドゥ ブラン)、グレーヌ・ポー、グレーヌ クルール、デイ・フル、アクティブアイ、へパーラ・フレッシュ、ジュリエット、復活魂、MY CHUM (マイ チャム)

41. 知的所有権や商標等の使用について

- 1) 受講生は、ベネシード社および当校の社名、ロゴ、パンフレット、チラシ、ホームページ、映像等の知的所有権や商標等を無断で使用することはできません。
- 2) 使用を希望する場合は書面にて当校の事前承認が必要です。

42. 不可抗力免責

- 1) 受講生は、当校が提供するコース等によって、就職やサロン開業の実現、またサロンビジネスの収益が保証されるものではないことを承諾の上、当校が提供するコース等を受講するものとします。
- 2) ベネシード社および当校は、地震、豪雨などの災害、天災地変、戦争、暴動、内乱、その他の不可抗力、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、抗争行為、通信回線の事故、その他当校の責めに帰することができない事由による債務不履行についての責任を負いません。またベネセラピスト養成コースを中断する場合は予めその旨を受講生に通知します。ただし、緊急かつやむを得ない場合はこの限りではありません。

附則

2021年5月17日 初版